

乙訓圏域自立支援協議会就労支援部会 委員各位

乙訓障がい者就労支援ネットワークたけのこメンバー各位

1/20 学習会事例報告の部の動画による記録を提案します。

12/16の部会でもネットワーク会議でも、学習会本番の内容をどのように記録するかについての打ち合わせがありませんでした。事務局のほうですでに考慮されているかもしれませんが、事例報告の部分の動画撮影による記録を提案します。以下その理由です。

- ① 動画は音源に比べて状況が一番伝わり、視聴する側も集中できます。
後の文字起こしもニュアンスが伝わりやすいため音源のみより容易です。
- ② 就労支援部会の委員の出席者数は8名と聞いています。これは全体の半数です。せめて部会の委員には学習会の内容をしっかりと共有してほしいです。
また、部会の委員の顔ぶれは年々変わりますので、来年度以降も就労支援部会が設置されるとしたら今回の学習会の内容をひきついでいってほしいと思います。
- ③ 私の知る限りこれまでこのような就労へのステップの事例発表が地域で行われたことはあまりなく、たいへん有意義な機会だと思います。期間は空いても今後継続して企画していくために、記録が役立ちます。
- ④ 企画のふりかえりも動画を見直すことで容易になります。
- ⑤ 自立支援協議会には現在相談支援プロジェクトもあり、就労と関りがある部会の設置も今後あり得ます。学習会の内容は他の部会と共有することも有益かと思えます。
- ⑥ テーマに関心がありながら当日学習会への参加がむずかしい人にも視聴してほしいです。

撮影の同意について

事例発表の登壇者側の方1名（支援者）にご相談したところ、撮影の可否についてお尋ねすること自体は可能とのことでした。個々の事例報告についての同確認が必要ですが、ご同意いただけない場合は文字起こしのための音源記録のご承諾をお願いしたいです。

動画の取り扱いについて
— 一定期間

期間は社会学支援部会及び関係各所で協議で定める。

自立支援協議会が記録媒体を管理・保管する。協議会・就労支援ネットワークの構成員を通じて外部からの視聴希望があった場合は視聴条件・環境を確認し、必要と認められた場合守秘義務についての誓約をとりかわしたうえで時間を限定した貸出とする。

※撮影者・機材についてなどの物理的な事柄については、上記提案にご賛同いただいた場合、その後の検討課題としてくださいますようお願いいたします。むずかしい場合は私がやりくりできるかと思えます。